

健康づくり4計画（素案）の概要について

資料8-3 令和5年9月7日
令和5年度 行動変容推進事業
フォローアップ研修会

健康づくり4計画共通の理念と目標

- 【理 念】 すべての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～
【次期計画期間】 令和6年度～令和17年度 ※がん対策推進計画のみ令和6年度～令和11年度
【目 標】 「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」

※下線部は新規又は重点的に取り組む項目

第4次大阪府健康増進計画 / 健康増進法に基づく都道府県計画

現状と課題

- ◆ 「健康寿命」は男女ともに延伸しているものの全国より低く、市町村間の健康格差は拡大
- ◆ 少子高齢化が加速する中、高齢になっても健康で長く社会で活躍できるよう、個々の自発的な健康づくりを促す取組みの推進や、社会の変化・地域の実情に応じた環境整備が必要
- ◆ 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりが必要

基本目標

- 健康寿命の延伸（3歳以上延伸）
- 健康格差の縮小
（上位4分の1の市町村の平均の健康寿命の増加分を上回る下位4分の1の市町村の平均の増加）

基本方針

- 生活習慣病の発症予防
- 生活習慣病の早期発見・重症化予防
- 生活機能の維持・向上
- 府民の健康づくりを支える社会環境整備
- ライフコースアプローチ

主な取組

- 1 生活習慣病の発症予防**
▶ 栄養・運動など、6つの分野において、「府民の行動目標」を掲げ、多様な主体と連携・協働した「具体的取組み」を推進
 - 2 生活習慣病の早期発見・重症化予防**
▶ けんしんの受診率向上を図るとともに、未治療者に対する受診勧奨を推進し、適切に医療へつなぐ取組みを促進
 - 3 生活機能の維持・向上**
▶ 日常生活に支障をきたす状態にならないよう、心身両面からの健康保持に向けたフレイル予防等の取組みを推進
 - 4 府民の健康づくりを支える社会環境整備**
▶ 府民のヘルスリテラシーを高め、健康づくりの気運醸成を図るとともに、万博を契機とし、府民が健康づくりに取り組みやすい社会環境整備を推進
- ＜全分野共通＞
- ▶ 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチの観点も踏まえた健康づくりを推進

第4期大阪府がん対策推進計画 / がん対策基本法に基づく都道府県計画

現状と課題

- ◆ がん年齢調整死亡率(75歳未満)は減少傾向であるものの、依然全国平均を上回る
- ◆ がん検診受診率は年々向上しているものの、依然として全国最低レベルにあり、受診率向上に向けたさらなる取組みが必要
- ◆ 予防・早期発見に向けた取組みとあわせて、がん診療拠点病院等の機能強化、各医療機関の役割に基づく連携の充実が必要

基本目標

- がんになっても適切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

基本方針

- がんの予防・早期発見
- がん医療の充実
- 患者支援の充実
- データ基盤の整備・活用
- がん対策を社会全体で進める環境づくり

主な取組

- 1 がんの予防・早期発見**
▶ がん検診受診率向上の取組み ▶ 望まない受動喫煙を生じさせない環境づくり
▶ 肝炎ウイルス検査陽性者の重症化予防の取組み ▶ HPVワクチンの普及啓発
- 2 がん医療の充実**
▶ がん診療連携拠点病院の機能や連携体制の強化 ▶ 小児・AYA世代の長期フォローアップ体制の充実
- 3 患者支援の充実**
▶ がん相談支援センターの認知度向上 ▶ ライフステージに応じた適切な支援体制整備（妊よう生温存等）
- 4 データ基盤の整備・活用**
▶ がん登録の精度向上 ▶ がん登録情報の提供・活用
- 5 がん対策を社会全体で進める環境づくり**
▶ がん対策基金の効果的な活用、患者会等との連携

第4次大阪府食育推進計画 / 食育基本法に基づく都道府県計画

現状と課題

- ◆ 若い世代を中心に野菜摂取や朝食摂取に関する課題が見られ、健康的な食生活の実践が必要
- ◆ 若い世代で共食の頻度は低く、家庭だけではなく、地域での共食の推進が必要
- ◆ 食品ロス削減に向けて、府民の主体的な取組みの促進が必要

基本目標

- 食を通じた健康づくり
- 食を通じた豊かな心の育成
- 自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

基本方針

- 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進
- 食育を支える社会環境整備

主な取組

- 1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進**
▶ 健康的な食生活の実践の促進
▶ ナッジを活用した食環境整備、企業等と連携した手軽に野菜や果物が摂取できる商品やレシピの提案
▶ 食の安全安心の取組み ▶ 生産から消費までを通じた食育の推進 ▶ 万博を契機とした食育の推進
- 2 食育を支える社会環境整備**
▶ 多様な主体による食育推進運動の展開 ▶ 多様な主体が参画したネットワークの強化

第3次大阪府歯科口腔保健計画 / 歯科口腔の推進に関する法律に基づく都道府県計画

現状と課題

- ◆ むし歯の状況は改善傾向も、今後も継続した取組みが必要
- ◆ 歯周治療が必要な者の割合は悪化傾向のため、定期的に歯科健診を受けるよう働きかけが必要
- ◆ 歯と口の健康づくりを展開できる社会環境整備への取組みが必要

基本目標

- 歯と口の健康づくりによる健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- 歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

基本方針

- 歯科疾患の予防・早期発見・口の機能の維持向上
- ライフコースに沿った歯と口の健康を支える社会環境整備

主な取組

- 1 歯科疾患の予防、早期発見、口の機能の維持向上**
▶ 歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防） ▶ オーラルフレイル対策の推進
▶ 早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医を持つこと）
- 2 ライフコースに沿った歯と口の健康を支える社会環境整備**
▶ 保健関係者の資質向上 ▶ 多様な主体の連携・協働
▶ 各地域、社会状況等に応じた適切なPDCAサイクルを実行できるマネジメント体制の強化